

## 学校法人晴川学舎 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

### 2 内容

目標1 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

〈対策〉

・平成27年4月 育児休業取得制度の内容の周知

・平成27年4月 男性の取得促進のための対策検討

目標2 所定外労働削減するための措置

〈対策〉

・平成27年4月 各部署ごとに時間外労働の状況を調査し把握する

・平成27年4月 部課長会議等で残業削減の実施・徹底を行う

目標3 有給休暇取得促進のための措置

〈対策〉

・平成27年4月 年次有給休暇の取得状況の確認

・平成27年4月 各所属部ごとに有給休暇取得目標達成の取り組みを行う

---